

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 1

文 書 番 号
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人
理 事 長

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
交付申請書

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 5 条の規定により、下記のとおり補助金を交付くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

補助金交付申請額 円

（関係書類）

- ・ 幼稚園の教育体制支援事業調査表（令和 年度）
- ・ 幼稚園の教育体制支援事業「チェックリスト」（令和 年度）【申請】

<担当者連絡先>

氏 名：

所 属：

電 話：

（内線）

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 2

文書番号

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
交付決定通知書

学校法人

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により、令和 年 月 日付け 第 号をもって、文部科学大臣から次のとおり交付することに決定されたので、同法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

都道府県知事

- この補助金の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け第 号で申請のあった教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）交付申請書記載のとおりとする。
- 補助対象経費及び補助金の額は次のとおりである。

補助対象経費	円
補助金の額	円
- 補助事業は、令和 年3月31日までに完了しなければならない。
- 補助金の確定額は、補助対象経費の実支出額に3/4を乗じて得た額と補助金の額とのいずれか低い額とする。
- 補助事業者は適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）交付要綱の定めるところに従わなければならない。

<担当者連絡先>

氏 名 :

所 属 :

電 話 :

(内線)

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 3

文 書 番 号
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人
理 事 長

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知のあった令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）に係る補助事業の内容を、下記関係書類のとおり変更したいので申請します。

記

（関係書類）

- ・ 幼稚園の教育体制支援事業調査表（令和 年度）
- ・ 幼稚園の教育体制支援事業「チェックリスト」（令和 年度）【申請】

<担当者連絡先>

氏 名 :

所 属 :

電 話 :

（内線）

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 4

文書番号

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
変更交付決定通知書

学校法人

令和 年 月 日付け 第 号で事業の内容の変更申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の規定に基づき、令和 年 月 日付け 第 号の交付決定を下記のとおり変更交付することに決定したので同法第8条の規定に基づき通知します。

令和 年 月 日

都道府県知事

- 1 交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で変更申請のあった事業とする。
- 2 補助対象経費及び補助金の額は次のとおりである。

補助対象経費 円
補助金の額 円

<担当者連絡先>

氏名：

所属：

電話：

（内線）

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 5

文 書 番 号
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人
理 事 長

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知のあった令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）に係る補助事業を、下記のとおり中止（廃止）したいので申請します。

記

施設名：

交付決定額： 円

補助事業中止（廃止）の発生日：令和 年 月 日

補助事業を中止（廃止）する理由及び経緯：

<担当者連絡先>

氏 名：

所 属：

電 話：

（内線）

未定稿

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式6

文 書 番 号
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人
理 事 長

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知のあった令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）については、年度内に事業の完了が困難となったため、下記のとおり報告します。

記

施設名：

交付決定額： 円

年度内に事業の完了が困難となった理由：

<担当者連絡先>

氏 名：

所 属：

電 話：

（内線）

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 7

文 書 番 号
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人
理 事 長

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
状況報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第12条の規定に基づき、下記のとおり補助対象事業の状況を報告します。

記

施設名：

事業実施状況：

着手 令和 年 月 日
終了（予定） 令和 年 月 日
現在までの進捗率 %

事業者支出状況：

補助対象経費 円（A）
現在までの支出状況 円（B）
支出率 %（B/A）

その他：

（交付申請書と異なるものについて、変更した内容を簡潔に記入すること。なお、その変更について文部科学大臣の承認を受けている場合は、承認年月日及び承認文書番号を付記すること。）

<担当者連絡先>

氏 名：
所 属：
電 話： （内線）

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 8

文 書 番 号
令和 年 月 日

都道府県知事 殿

学校法人
理 事 長

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知のあった令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）に係る事業の実績について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 14 条の規定により、関係書類のとおり報告します。

（関係書類）

- ・ 幼稚園の教育体制支援事業報告書（令和 年度）
- ・ 幼稚園の教育体制支援事業「チェックリスト」（令和 年度）【実績報告】

<担当者連絡先>

氏 名：

所 属：

電 話：

（内線）

未定稿

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 9

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
額の確定通知書

学校法人

令和 年度 教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

令和 年 月 日

都道府県知事

記

施設名

確定額 円

<担当者連絡先>

氏 名 :

所 属 :

電 話 :

(内線)

1/13 時点の内容であり、今後変更する可能性があります。

様式 1 1

文 書 番 号
令和 年 月 日

都道府県知事 殿

学校法人
理 事 長

令和 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）に
係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額確定報告書

令和 年 月 日付け第 号で補助金の交付決定の通知を受けた下記事業について、教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）交付要綱第 1 4 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 施設名
- 2 補助金額（交付要綱第 1 3 条による額の確定額）
円
- 3 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
円
- 4 消費税及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
円
- 5 補助金返還相当額（4 - 3）
円

(注) 別紙として返還額に係る積算の内訳を添付すること。

<担当者連絡先>

氏 名：
所 属：
電 話： (内線)